

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 29 年 2 月 24 日

支出負担行為担当官
島根労働局総務部長 宮本 淳子

1 調達内容

- (1) 調達件名 平成 29 年度島根県一体的実施事業委託契約
- (2) 事業概要 一体的実施事業における委託事業は、国と地方公共団体が、一体となって地域の実情に応じた雇用対策を実施することを目的として共同で一体的実施事業運営計画を策定し一体的実施事業を実施する場合に、当該計画の内容に応じて、事業効果をより高める事業を民間団体に委託して実施する。
- (3) 調達案件の仕様等 一体的実施事業における委託事業仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (4) 履行場所 支出負担行為担当官が指定する場所
- (5) 履行期限 仕様書による。
- (6) 契約期間 契約締結日から平成 30 年 3 月 30 日まで

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 平成 28・29・30 年度競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で A、B、C 又は D 等級に格付けされ中国地域の参加資格を有している者であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 次に掲げるすべての事項に該当する者であること。

なお、参加資格における法令等違反した者の範囲については、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 193 条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。

- ①入札書提出時において、過去 5 年間に職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）（第 3 章第 4 節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、入札書提出時までには是正を完了しているものを除く。）
- ②労働保険・厚生年金保険・国民年金・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札書提出時等において、直近 2 年間の保険料の未納がないこと。）
- ③障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律 123 号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。
- ④高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。
- ⑤入札書提出時において、過去 3 年間に上記以外の法令等違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、本事業の実施に支障を来すと判断される者でないこと。
- ⑥就職支援、求人情報提供、職業紹介事業又は経営コンサルティングに係る実績を有する者であること。
- (7) その他予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
松江市向島町 134-10 松江地方合同庁舎 5 階 島根労働局総務部総務課会計第一係
担当：山崎 電話：0852-20-7006
- (2) 入札説明会の日時及び場所
平成 29 年 3 月 8 日（水）10 時 30 分 松江市向島町 134-10 松江地方合同庁舎 5 階 島根労働局小 1 会議室
- (3) 入札参加申込み期限及び場所
入札参加を希望する者は、平成 29 年 3 月 16 日（木）17 時 00 分までに仕様書 10 に定める競争参加資格等確認書類を島根労働局総務部総務課会計第 1 係に提出すること。

4 入札書の受領期限及び場所

平成29年3月16日（木） 17時00分 松江地方合同庁舎5階 島根労働局総務部総務課会計第一係

5 開札の日時及び場所

平成29年3月17日（金） 14時00分 松江地方合同庁舎5階 島根労働局専用大会議室

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、本公告及び仕様書に定める書類、及び支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書等を指定する期限までに提出し、支出負担行為担当官の確認を受けなければならない。また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札書の記載金額 入札金額は、総価とする。落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、契約金額は概算契約における上限額であり、事業を実施した後、額の確定を行い、実際の所要金額がその契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

(5) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、上記(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 本公告に示した競争参加資格を有すると支出負担行為担当官が確認した者のうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) 入札参加者は、仕様書等を熟読し、内容承諾の上、参加すること。

(10) その他詳細は仕様書による。

(11) 本事業は、平成29年度予算の成立を前提としているため、平成29年4月1日までに平成29年度予算が成立しない場合は、契約内容について別途協議する。